

『岩手県適正受診啓発マンガ みんなで守ろういわての医療!』の発行について

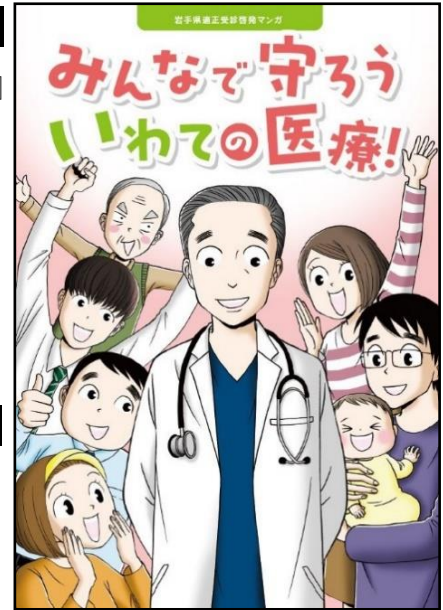
岩手県では、適切な救急医療の利用や、かかりつけ医の重要性など、適正受診の必要性を普及啓発することを目的として、『岩手県適正受診啓発マンガ みんなで守ろういわての医療!』を発行します。

1 制作の経緯

- 県では大病院とかかりつけ医の役割分担に関する普及啓発を図ってきたところ。
- 現状、特に30代以下の若年層の理解が進んでいないため、この世代が親しみやすいツールとしてマンガを制作。

2 『みんなで守ろういわての医療!』の概要

- (1) 題名：『岩手県適正受診啓発マンガ みんなで守ろういわての医療!』
- (2) 配布開始日：電子版：令和4年12月26日（月）
製本版：令和5年1月下旬から順次配布
- (3) ページ数：全36頁（マンガ28頁+県からのお知らせ5頁）
- (4) 配布場所：電子版：県HPへ掲載
製本版：県立学校、県立病院や保健所などへ配布



3 『みんなで守ろういわての医療!』の特徴

(1) マンガ家

- 田中美菜子氏 ※コミックいわてWEBへの寄稿、
岩手県民計画マンガ版の執筆を行っている

(2) マンガの内容

コンビニ受診をやめよう!編：普段からコンビニ受診をしていた主人公。ある日主人公は急な腹痛で夜間救急に向かうも、たくさんのコンビニ受診患者により手当てが遅れてしまう。主人公は自身の病気を通して、コンビニ受診の影響を身をもって感じる。

かかりつけ医を持とう!編：大病院志向を持つ祖父に対して、高校生の主人公は、医師の講演をきっかけに、かかりつけ医を持つことを提案。風邪をひいた主人公は、家族で決めたかかりつけ医を受診し、身近に相談できる医師の重要性を実感する。

(3) マンガの特徴

- マンガの制作に際しては、岩手県医師会の協力を得て、医師への取材を実施。
(取材協力：盛岡赤十字病院 久保直彦 院長、県立中央病院 宮田剛 院長
※ 取材した医師は作中にも登場)

(4) ターゲット

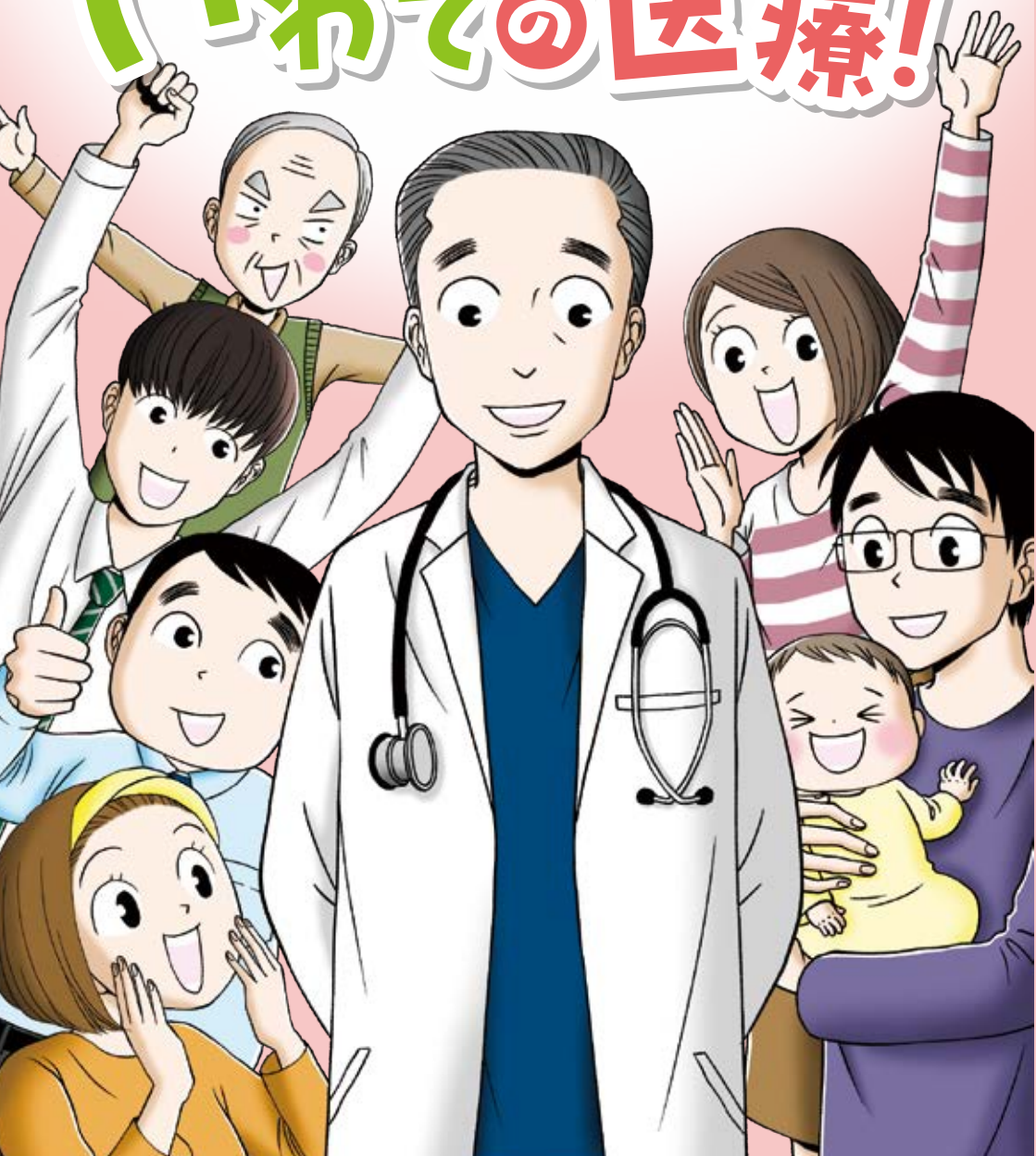
- 中学生や高校生をはじめとした若い世代
救急医療等の適切な利用方法や大病院、診療所といった医療機関の役割分担とかかりつけ医の重要性を若いうちから認識し、身近な地域医療を守っていくにはどのような意識・行動が必要かという視点を持って読んでいただきたいこと。



左のQRコードから閲覧可能です。
配布日までは表紙のみ掲載しています。

担当：医療政策担当課長 木村真智
TEL：019-629-5492

みんなであつろう いわての医療!



コンビニ受診をやめよう!編



しゅんた
駿太
(息子・1歳)

いわたしんたろう
岩田慎太郎
(夫・30歳)

ゆきな
幸菜
(妻・30歳)

はじめに

病気やケガをした時、皆さんはどんな病院に行っていますか？
「まずはどの病院に行けばいいのか迷う」「とりあえず大病院に行く」という方もいると思いますが、医療機関といってもみな同じではありません。医院やクリニックといった診療所、規模の大きな病院や中小の病院など、医療設備も役割も異なる様々な医療機関があります。

こうした違いを正しく理解し、適切に医療機関を利用することで、必要な人に必要な医療を届けることができるようになり、医師不足の改善や医療従事者の負担を減らすことにもつながります。

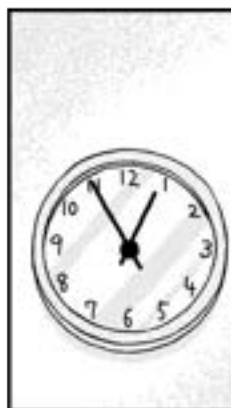
この本は、いわての医療が抱える課題を皆さんに理解してもらい、それぞれの行動を改めて考えてもらうためのマンガです。

救急の利用の仕方やかかりつけ医のことなど、マンガを通して正しい知識を身につけ、上手に医療機関を利用しましょう。

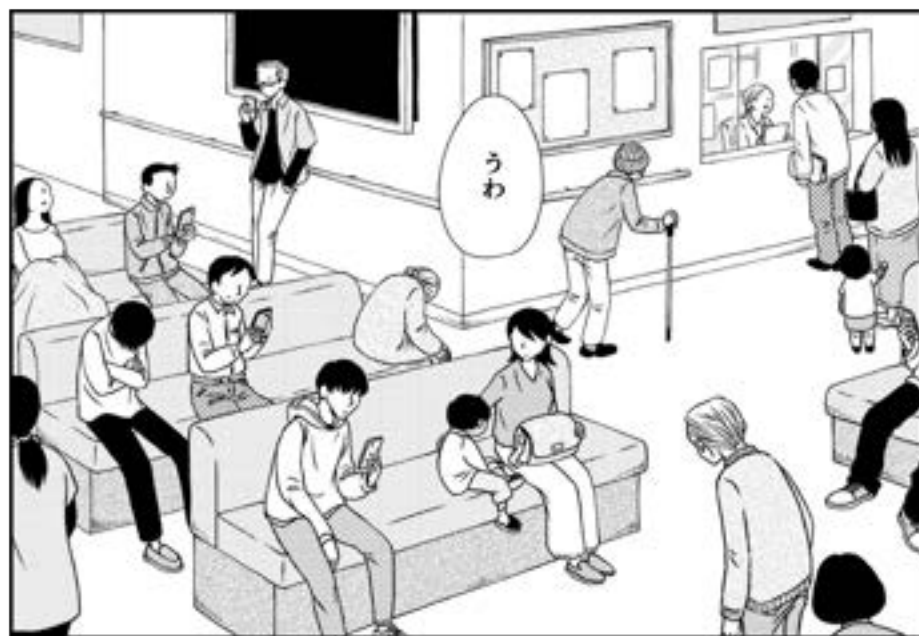
漫画：田中美菜子



岩手県盛岡市出身、盛岡市在住。立教大学在学中に「セブンティーンDX」(集英社)からデビュー。「Eleganceイブ」(秋田書店)や「コミックいわて」等で作品を執筆しているほか、いわてマンガ大賞の審査員を務めるなど活躍の幅を広げている。













救急の上手な利用方法について、
盛岡赤十字病院の久保直彦院長からお話を伺いました

救急病院を利用する前に 考えてみよう！

私たちの病院の救急医療

私が院長を務める盛岡赤十字病院は二次救急病院(※)です。岩手県はどの病院も医師、看護師が不足しており、当院の夜間救急は、医師2名と看護師3名という少ない人員で診療します。そのため夜間に不要不急の電話相談や、無理な要求をする患者さんが来ますと、その対応に看護師がかりきりになり、さらに少ない人員で対応することになります。

『コンビニ受診』が増えてしまうと

当直の医師は、日中も勤務し、夜間は休憩を取りながら救急の患者に対応しています。こうした中で、『コンビニ受診』による軽症の患者さんが殺到しますと、何より急病人への対応が遅くなり、また医師は休むことができません。こうした状況が長く続くと、病院に勤めてくれる医師はいなくなってしまうかもしれません。

受診はなるべく日中に

救急外来では緊急性が低いと判断した場合には日中の外来受診をお願いすることがあります。マンガにもあるとおり、当直の医師は、患者さんが望む専門医ではないことがあります。日中は各専門の医師も検査体制も充実しているので、事情はあるかもしれませんが体を第一に考え、なるべく日中に受診してほしいと思います。

無理せず救急車の利用を

一方で「迷惑をかけたくない」という思いから、苦しいときに救急車の利用をためらうのは良くありません。岩田さんも救急受診せずに我慢していたらどうなっていたでしょうか。

救急車利用の目安ですが、大人の体調不良については、アプリ(※)の利用が便利です。子どもの体調不良については、アプリの利用のほか、『子ども救急ガイドブック』(※)に受診の目安が載っています。普段から内容を確認し、備えておくことが大切です。

※は県からのお知らせページで解説



③ こどもが病気やケガをした時は？



こども救急電話相談

[受付時間] 19時～23時(年中無休)

日中は元気でも夜になったら急に発熱するなど、こどもの体調は急に変わることがよくあります。そんな時に気軽に相談できるように、「こども救急相談電話」を開設しています。病気への対処や応急処置など、経験豊かな看護師がアドバイスします。

[電話番号]

019-605-9000

または局番なしの**#8000**

※#8000はダイヤル回線電話、IP電話、PHSからは利用できません。



こども救急ガイドブック

こどもの具合が急に悪くなった時は、どう対応したら良いのか迷うものです。このガイドブックでは、発熱やけいれん、下痢など9つの症状に対する判断の目安や、受診する際のチェック項目を紹介しています。いざという時にお役立てください。

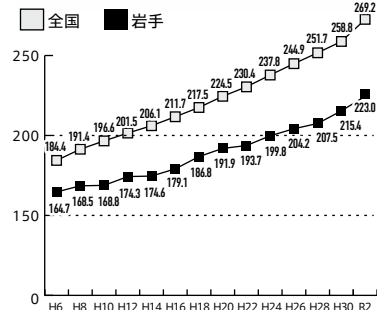


④ みんなでいわての医療を守ろう



岩手県の人口10万人対医師数は全国平均より少なく、慢性的な「医師不足」になっています。少ない医師で多くの患者さんを診ているため、医師に大きな負担がかかっており、さらに令和6年4月からは医師の働き方改革で、医師の時間外労働が制限されることから、このままでは安心して医療を受けることができなくなるかもしれません。このような状況を改善するためには、県民の皆さんの協力が不可欠です。医療を守ることは、皆さん自身の健康を守ることに繋がります。適正な受診にご協力をお願いします。

全国及び本県の人口10万人対医師数年次推移

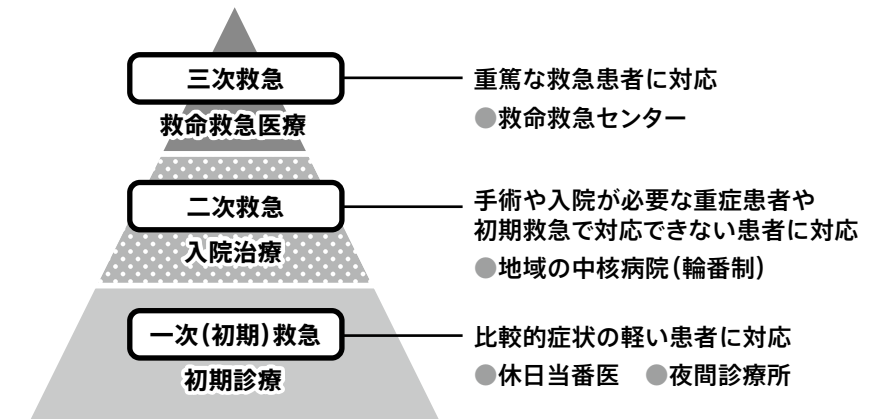


「平成30年医師、歯科医師、薬剤師調査」厚生労働省統計情報部

① 一次救急と二次救急の違いは？



救急患者に対応する医療機関にも種類があり、果たす役割も違います。症状にあった医療機関の受診を心がけましょう。



※地域の休日・夜間の医療体制、その日の当番医と診察時間、二次救急医療機関に関する情報は、市町村の広報や地域の医師会のホームページ、いわて医療ネットなどでご確認ください。

② 急病の時はどうすればいい？



急病の時ほど冷静な判断ができないものです。そんな時は消防庁が運営する「全国版救急受診アプリ・Q助」を活用しましょう。症状及び症候を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」など)が表示されます。その後、119番通報、医療機関の検索や、受診するための移動手段の検索などを行うことができます。

Q助スマホ版



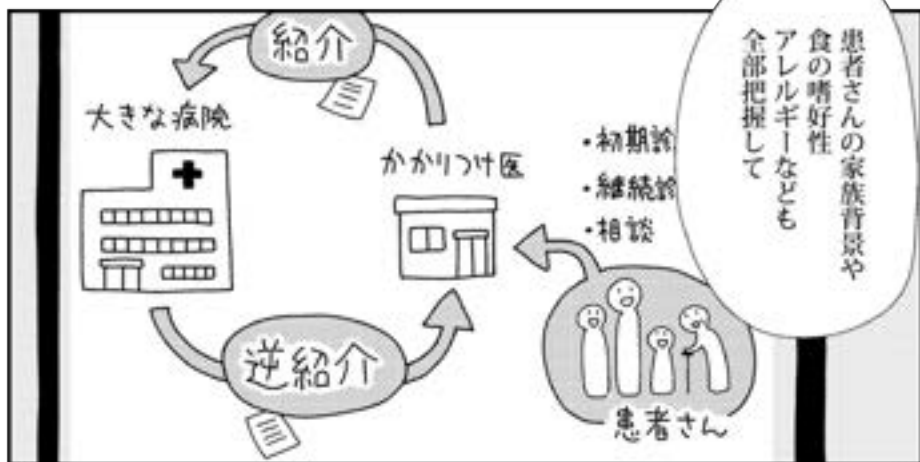
Q助WEB版



かかりつけ医をもちょう! 編









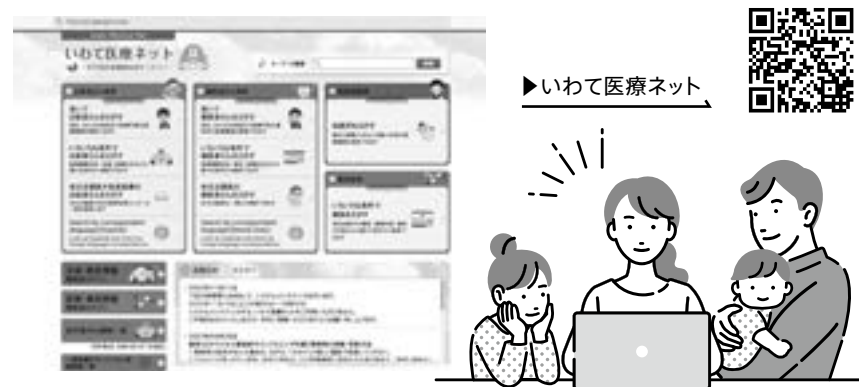






② かかりつけ医を持とう!

症状の程度に関わらず、すぐに大きな病院を利用していませんか? 風邪などの軽症の場合には、身近な開業医等＝かかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医を持つことで、自分や家族の健康状態を把握してもらうことができます。かかりつけ医を探したい、近くの医療機関を探したいという方は、「いわて医療ネット」で検索してください。地域の休日当番医や、夜間診療所を探すこともできます。



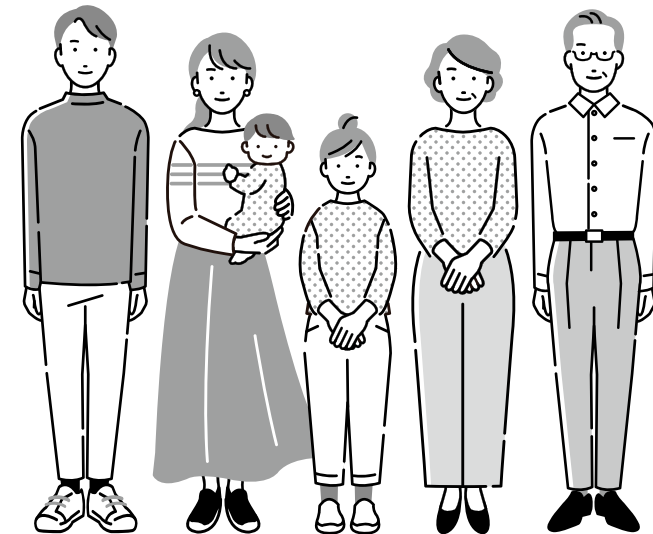
③ 日頃から健康維持を心がけよう!

健康でいきいき暮らすためには、若い頃からの生活習慣が大切です。喫煙や大量の飲酒、運動不足、塩分・糖分・脂質の摂り過ぎなど、不摂生な生活は病気になるリスクを高めてしまいます。また、健康診断を定期的に受けることも大切です。病気を予防することはもちろん、自覚症状のない病気を早期発見することで、早期治療を行うことができます。

日頃から食生活や適度な運動を心がけ、健康的に暮らす。それは、自分と家族の未来を守ることであり、ひいては地域医療を守ることにもつながります。



① オール岩手で医療を支える取り組みを推進中!



県民の皆さんが安心して医療を受けられる環境を守るためには、皆さん一人ひとりも「医療の担い手」という意識を持ち、地域医療を支えていくことが必要です。県では平成20年に、保健医療・産業・学校関係団体や行政などが一体となって、「県民みんなで支えるいわての地域医療推進会議」を設立。かかりつけ医の普及や適正受診の啓発など、オール岩手で医療を守る取り組みを進めています。県民の皆さんも、医療を支える大切なメンバー。ご協力をお願いします。

▶県民みんなで支えるいわての地域医療推進会議

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1022464/1022467.html>



[コンビニ受診をやめよう!]編

生まれたばかりの息子の子育てと仕事に忙しい、共働き夫婦の慎太郎と幸奈。

夜中に子どもが発熱するたびに救急病院を利用していたが、ある日慎太郎が急病に。

ところが救急病院は、軽症の患者で混み合い、なかなか診察してもらえない…。

痛みに苦しむ慎太郎は大丈夫なのか!?

[かかりつけ医を持とう!]編

「病気の時は大病院が安心」と思い込んでいる権三じいちゃん。

体調を崩したため大病院に出かけたが、混雑で3時間以上も待たされるハメに…。

怒り心頭のじいちゃんだったが、「かかりつけ医」の話聞いて興味津々。

「かかりつけ医」とは?病院の役割とは?



発行:岩手県医療政策室

協力:岩手県医師会

お問い合わせ先:岩手県保健福祉部医療政策室

TEL 019-629-5492